

# 參考資料

# 1. 緑の基本計画の策定体制

## (1) 坂戸市緑の基本計画審議会

◎：会長    ○：会長職務代理

選 出 区 分 等		氏名（敬称略）
1号 関係団体の 代表者	坂戸市農業委員会 会長職務代理	栗原 昇
	坂戸市商工会 会長	本橋 聡
2号 関係行政機関 の職員	埼玉県東松山環境管理事務所 地域環境担当部長	宮崎 幹治
	埼玉県川越農林振興センター 副所長	中島 淳一郎
3号 学識経験者	城西大学 経済学部 教授	◎ 鈴木 雅勝
	東京電機大学 理工学部 教授	○ 中井 正則
	公益社団法人埼玉県弘済会入間支部 美しい森をつくる会 代表	鈴木 正男
4号 市民の代表者	公募	小堺 寿代
	公募	加藤 大貴

## (2) 坂戸市緑の基本計画庁内検討委員会

役 職 名
環境産業部長
環境政策部次長 兼 環境政課長
総合政策部 施設管理課長
環境産業部 農業振興課長
環境産業部 環境学館いずみ館長
都市整備部 都市計画課長
都市整備部 維持管理課長
都市整備部 道路河川課長
教育委員会事務局 教育総務課長
教育委員会事務局 社会教育課長

## 2. 策定経過

年 月 日	会 議 等
令和7年5月1日	第1回坂戸市緑の基本計画庁内検討委員会
令和7年5月26日	第1回坂戸市緑の基本計画審議会
令和7年8月4日	第2回坂戸市緑の基本計画庁内検討委員会
令和7年9月29日	第2回坂戸市緑の基本計画審議会
令和7年10月27日	第3回坂戸市緑の基本計画審議会
令和7年12月5日～ 令和8年1月4日	市民コメントの実施
令和8年1月26日	第4回坂戸市緑の基本計画審議会
令和8年2月2日	答申

## 3. 市民コメント

### <実施概要>

目 的	第2次坂戸市緑の基本計画（素案）を公表し、広く市民から意見を求めるために実施しました。
実施期間	令和7（2025）年12月5日～令和8（2026）年1月4日
実施結果	意見提出数 2件

## 4. 坂戸市緑の基本計画審議会 諮問・答申

### (1) 諮問書

坂環発第591号  
令和7年5月26日

坂戸市緑の基本計画審議会会長 様

坂戸市長 石川 清

第2次坂戸市緑の基本計画の策定について（諮問）  
坂戸市緑の基本計画審議会条例第2条の規定に基づき、第2次坂戸市  
緑の基本計画の策定をしたいので、貴審議会の意見を求めます。

### (2) 答申書

令和8年2月2日

坂戸市長 石川 清 様

坂戸市緑の基本計画審議会  
会長 鈴木 雅 勝

第2次坂戸市緑の基本計画の策定について（答申）  
令和7年5月26日付け坂環発第591号で諮問のありました第2次坂戸市  
緑の基本計画の策定について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

別紙

## 答申書

第2次坂戸市緑の基本計画は、緑地の保全及び緑化の目標、それを推進するための施策、都市公園の整備に関する事項などを定め、緑のまちづくりを進めていくための指針であり、それらを市民、事業者、行政が連携し、緑の将来像「みんなで育む緑のまち・さかど」の実現に向け、計画的に推進していかなければなりません。緑の将来像を実現するために次のことに留意し、基本方針に基づき各施策を遂行されることを期待しております。

### 1 緑と清流を守る（保全）

身近な緑と清流を次世代に継承するため、土地所有者の理解と協力を得ながら、市民やボランティア等と連携し、緑や水辺環境の保全に努めるとともに、自然と調和した土地利用の推進に努められたい。

### 2 緑と清流を創る（創造）

コミュニティの場として誰もが安心して利用できる公園の維持管理及び安全・安心な防犯に配慮した公園の整備を推進されたい。

また、まちなかの緑化推進等を通じて、安心して暮らし続けられる自然豊かなまちづくりのため、城山の樹林地をエコロジカルネットワークの拠点とし、自然に配慮した緑地の整備を図られたい。

### 3 緑と清流を育てる（育成）

市内の素晴らしい緑を知ってもらえるよう、各種事業の充実及び積極的な情報発信に努めるとともに、緑との関わる機会を形成するための仕組みの構築を図るため、市民・事業者・行政が一体となって緑の課題解決に向けて取り組まれたい。

### 4 重点施策

本市の課題を解決に導くための3つの重点施策（1）坂戸市の緑を知る機会の充実、（2）市民の交流空間としての緑の活用、（3）自身の活動空間である緑の保全・管理への参画を実現するため、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で緑を保全し活用するとともに、情報交換や意見の共有などを通じて互いに協力し、計画の推進を図られたい。

## 5. 用語集

---

### 【あ行】

---

安行寒桜 バラ科サクラ属に分類される落葉広葉で、寒桜よりも花がやや大きいためオオカンザクラと名付けられた。発祥の地である埼玉県川口市安行から「安行寒桜」と呼ばれるようになり、埼玉県内の各地へと植栽が広がっている。

---

入間台地 埼玉県南部、外秩父山地の東方に広がる台地。入間川・高麗川・越辺川によって形成された洪積扇状地で、地表には武蔵野ローム層が堆積している。北及び東は越辺川と入間川、南は入間川の流路、西は越生から飯能にかけての山地の東端が境界となっており、東西約10km、南北約15kmの広がりを持つ。

---

ウェルビーイング (Well-being) 「Well (良い)」と「being (状態)」を組み合わせた言葉。身体的・精神的・社会的に良い状態であることをいい、短絡的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

---

エコロジカルネットワーク 生物が生息・移動するために必要な緑地の連携関係を示すものであり、コゲラは森林環境の変化に敏感であるという理由から、一般的に指標種として用いられる。コゲラの営巣拠点となる可能性が高い緑地は「コア」、日常的な採餌や移動に利用する可能性が高い緑地は「一次サテライト」と定義され、コゲラはエコロジカルネットワークの範囲内で、コアと一次サテライトを行き来すると考えられる。

---

### 【か行】

---

カーボンニュートラル 二酸化炭素等の温室効果ガスの人為的な「排出量」から、植林や森林の管理等によって人為的に「吸収される量」を差し引き、合計をゼロにするという考え方である。2020年10月、日本政府は2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の達成を目指すことを宣言した。

---

河岸段丘斜面 川の浸食と地盤の隆起によって形成された階段状の地形で、谷底にあたる平坦な段丘面と、川の浸食により生じた急な段丘崖から成る。

カゴノキ	クスノキ科ハマビワ属に分類される常緑高木。日本では関東以南に見られる。坂戸市多和目にある天神社の境内には、関東地方最大級とされるカゴノキがあり、市の天然記念物に指定されている。
関東ローム層	関東地方の丘陵や台地を覆う、赤褐色の火山灰質粘性土が堆積した地層。主に、箱根山や富士山等の火山活動によって噴出した火山灰が、風によって運ばれて堆積し、風化や有機物の混入によって形成された。
気候変動	気温や気象のパターンが長期的に変化する現象を指す。特に、石炭・石油・天然ガス等の化石燃料を燃焼することで発生する温室効果ガスが、気候変動の主な原因とされている。
グリーンインフラ	「グリーン（自然環境の多様な機能）」と「インフラ（社会資本整備、まちづくり、土地利用等）」を組み合わせた言葉。自然環境が有する多様な機能を活用して、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組み。
グリーンインフラ推進戦略	官と民が両輪となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトイン（組み込む）することを目指し、国土交通省の取組を総合的・体系的に位置付けた戦略。
公園誘致圏	公園の配置にあたり想定する公園利用者の居住範囲であり、坂戸市では街区公園を半径 250m程度、近隣公園を半径 500m程度の居住者が利用することを目的として配置する。
コゲラ	キツツキ目キツツキ科の全長約 15cm の鳥類。森林から住宅地まで幅広い地域で見られるため、都市の緑地の連続性が評価する上で、コゲラの生息域が評価指標となることがある。
コンパクトなまちづくり	人口減少や高齢化が進む中で、特に地方都市において住宅・商業施設・公共交通等の生活に必要な機能を都市の中心部や鉄道・バス等の交通沿線に集約し、居住人口を集中させることで、利便性が高く持続可能な都市構造を実現しようとする都市計画の取り組み。

## 【さ行】

市街化調整区域	都市計画法第7条第3項に基づく市街化を抑制すべき区域。
ステゴビル	ヒガンバナ科の多年草植物。関東から近畿地方の本州南部の原野や畑に自生している珍しい植物で、県の天然記念物に指定されている。
スーパー・シティプロジェクト	「コンパクト」「スマート」「レジリエント」をコンセプトに、超少子高齢社会を見据えた持続可能なまちをつくり、「日本一暮らしやすい埼玉県」の実現に資する埼玉県のプロジェクト。
生産緑地	市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している300㎡以上（坂戸市の基準）の農地を都市計画に定め、建築行為等を許可制により規制し、都市農地の計画的な保全を図るもの。
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生態系・種の多様性、遺伝子の多様性の3つのレベルの多様性がある。
生物多様性国家戦略	生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づき、生物多様性の保全とその持続可能な利用を推進するための国の基本計画。

## 【た行】

多世代交流拠点	子どもから高齢者まで世代を超えた様々な人が集まり、交流を深めることを目的とした施設。
地域制緑地	法令により土地利用の規制・誘導等を通じて緑地の保全が図られている地区。都市緑地法で規定する「特別緑地保全地区」や生産緑地法で規定する「生産緑地」等。

## 【な行】

ネイチャーポジティブ	「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを指す。
------------	---

**【は行】**

パリ協定 平成 27 (2015) 年に、パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議で合意された協定。パリ協定では、温室効果ガス排出削減（緩和）の長期目標として、気温上昇を 2℃より十分低く抑え、さらに 1.5℃以内に抑える努力を継続すること、その達成に向けて、人為的な温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることが盛り込まれている。

ビオトープ ドイツ語の「Bio (生命)」と「Tope (場所)」との合成語。野生生物が共存共生できる生態系を持った場所や空間のこと。

ビャクシン ヒノキ科ビャクシン属に属する常緑針葉樹で、葉は場所や樹齢によって異なり、鱗状や針状になる。幹は、ねじれたり、這うように育つものもある。坂戸市入西にある石上神社のビャクシンは、昭和 6 (1931) 年に県の天然記念物に指定されており、幹が右回りに大きくねじれていることから、地元では「ねじれっ木」と呼ばれ親しまれている。

**【ら行】**

レジリエント 困難な状況から立ち直る力、回復力を持つことを表す形容詞。

**【わ行】**

ワンド 河川敷にできた池状の入江のこと。水流が穏やかで水生生物の生息に適した環境を指す。

## 第2次坂戸市緑の基本計画



発行 坂戸市

〒350-0292 埼玉県坂戸市千代田一丁目1番1号

電話 049-283-1331 (代表)

企画・編集 坂戸市環境産業部環境政策課